

平成17年度における食品のダイオキシン類対策行動計画

1. 背景

- (1) ダイオキシン類（PCDDs、PCDFs 及びコプラナー PCBs）による食品汚染については、例えば、ごみの焼却などの際に新たに発生したものが、家畜飼料や農産物を汚染したり、また、底泥や土中などに蓄積したものが、食物連鎖を通して、魚介類や畜産物等に取り込まれ、蓄積されていくと考えられている。
- (2) 我が国の食品のダイオキシン類のリスク管理は、環境中へのダイオキシン類の排出を厳しく規制するとともに、ダイオキシン類の耐容一日摂取量を定め、食品中のダイオキシン類の濃度を分析することにより、食品由来のダイオキシン類の総摂取量が耐容一日摂取量を超えていないことを確認することにより行っている。
- (3) また、コーデックス委員会の食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）においては、個別食品基準よりも汚染源対策を柱とする行動規範の方が食品中のダイオキシン類を低減するために効果的かつ効率的であるとして、汚染源対策を柱とする行動規範の検討を行っている。なお、発生源対策については、「ダイオキシン類対策特別措置法」等に基づき対策が講じられており、併せて今後、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）」に基づいて対策が講じられることとなっている。

2. リスク管理の当面の進め方

- (1) 農畜水産物中のダイオキシン類濃度実態の把握
- (2) 飼料中ダイオキシン類のスクリーニング分析法の開発
- (3) その他ダイオキシン類によるリスクに係る国内外の情報の収集
- (4) コーデックス委員会における検討への積極的な参画。農畜水産物中のダイオキシン類の実態調査結果の WHO データベースへの提出
- (5) 厚生労働省等と連携したリスクコミュニケーションの推進

3. リスク管理における留意事項

- (1) 消費者や食品産業などに対し、食品中のダイオキシン類濃度・摂食状況の実態に関する情報を適切に提供し、流通・消費段階における混乱を可能な限り避けること。
- (2) リスクコミュニケーションの実施に当たっては、国際的なダイオキシン類対策の現状を把握した上で、厚生労働省等と連携しつつ、消費者をはじめとした関係者の参画の下に進めること。
- (3) リスク管理に係るコストと効果を十分に検討し、実行可能なリスク管理手法を検討すること。

ダイオキシン類対策の活動計画（17年度）

活動内容	4～9月	10～3月	備考（18年度以降の予定）
（国際対応） CCFAC におけるリスク管理に関する検討案への対応			
WHO のデータベースに農畜水産物中の実態調査結果を提出	CCFAC（4月）		CCFAC（平成18年4月）
（実態把握調査等） 平成17年度調査の実施			
平成16年度調査結果の公表	（農畜水産物の調査を実施予定）		
飼料中ダイオキシン類のスクリーニング分析法の開発	（第1四半期を目途）		
（リスクコミュニケーション） 関係者との意見交換等			
ホームページへの関連情報の掲載	（掲載内容を適宜更新）		

* 食品中のダイオキシン類対策以外にも、農林水産省では関係省庁と連携して環境中へのダイオキシン類排出抑制対策等を行う。

ダイオキシン類対策の実施状況（16年度）

活動内容	実施状況
<p>(国際対応)</p> <p>CCFACにおけるリスク管理に関する検討への対応</p> <p>WHOのデータベースに農畜水産物中の実態調査結果を提出</p> <p>(実態把握調査等)</p> <p>平成16年度調査の実施</p> <p>平成15年度調査結果の公表</p> <p>(リスクコミュニケーション)</p> <p>関係者との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魚食と健康について」(農林水産省主催) ・「魚食と健康について」(東海農政局主催) ・「魚食と健康について」(水産業界団体主催) <p>ホームページへの関連情報の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国における魚介類摂食の特徴 ・健康に悪影響を与える可能性のある魚介類中に含まれる物質について ・魚介類の栄養・機能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーデックス食品添加物・汚染物質部会(CCFAC)の「ダイオキシン類発生源対策に関する行動規範」の素案作成グループの一員として構成や文案に関する意見を提出(9月) ・WHOに我が国の実態調査結果を提供(17年4月) ・平成16年度調査検体499検体の採取・分析を実施し、データ解析を実施中。(農産物86検体、畜産物72検体、水産物341検体、公表は17年度第1四半期を予定) ・平成15年度調査結果を公表(9月) (農産物184検体、畜産物90検体、水産物344検体) ・魚介類に含まれる栄養成分等やダイオキシン類等の有害物質に関して魚食の利益とリスクについて関係者との意見交換会を開催(5月) ・東海農政局主催の関係者との意見交換会に参画(10月) ・水産業界団体主催の消費者等との意見交換会に参画(10月) ・農林水産省ホームページ内に、「我が国における魚介類摂食の特徴」、「健康に悪影響を与える可能性のある魚介類中に含まれる物質について」及び「魚介類の栄養・機能性」に関する概要を解説した「魚食と健康について」を掲載開始(7月)

* 食品中のダイオキシン類対策以外にも、農林水産省では関係省庁と連携して環境中へのダイオキシン類排出抑制対策等を行う。